

3.11後の1年間を振り返り、これからを展望する

2011年3月11に発生した東日本大震災とそれに続く大津波、および東京電力福島第一原子力発電所の深刻な原子力事故により、犠牲になり、また被災された皆さまには慎んで心よりのお見舞い申し上げます。

昨年の3.11当日、所長の飯田哲也は、ドイツ・ポツダムで国際再生可能エネルギー機関の戦略会議に参加している最中に、エネルギー大地震の報に接しました。その会議の主催者は、チェルノブイリ原発事故当時のドイツの環境大臣であり、その後にドイツの脱原発を決定づけた倫理委員会委員長に任命されたクラウス・テプファー元環境大臣であったことも、歴史の因縁を感じざるを得ません。

以来、環境エネルギー政策研究所(ISEP)の研究者やスタッフ、ボランティア、支援者の皆さまとともに、「エネルギーシフト」の公論を提起し、国内外のエネルギー政策論議をたえずリードしてきました。

今なお、国の原子力・エネルギー政策は、混乱・混沌として行方が定まりませんが、国民は違います。3.11以前には、国民のほとんどが、原子力・エネルギーに関する知識もないまま、事実上、「洗脳」されていた状況に比べれば、3.11以後は格段に国民の原子力リテラシー・エネルギーリテラシーが高まり、原子力ムラの空洞や電力会社の独占のウラにある様々な問題などをしっかり理解した上で、およそ7~8割もの国民が脱原発を望んでいるという、不可逆な現実があります。

過去の2度の地球規模の原発事故（スリーマイル島原発事故、チェルノブイリ原発事故）が世界史を変えたという史実、日本にとって3度目の大規模な放射能汚染であり、3度目の「敗戦」（明治維新、太平洋戦争）という大きな歴史の節目であることを踏まえれば、原子力・エネルギー政策は歴史的な転換期にあり、同時に原子力・エネルギー政策の転換から歴史が変わるとも考えられます。

私ども認定NPO法人 環境エネルギー政策研究所(ISEP)は、この歴史的な転換期にあつて、これまでも、そして今後とも、原発にも化石燃料にも依存しない、民主的で地域自立型の持続可能なエネルギー社会の実現に向けて、国内外のご支援・ご協力・ご指導いただいていた皆さまとともに、様々な活動を続けてゆく所存です。

3.11後の1年を振り返り、これからを展望しつつ、ここに、あらためて皆さまに3.11後の新たなエネルギー戦略の提言を行いたいと思います。

【No.5】原子力版船中八策～現実的かつ実効的な原子力政策への処方箋(2012年3月11日)

【参考】環境エネルギー政策研究所(ISEP)による東日本大震災関連の提言レポート

環境エネルギー政策研究所(ISEP)では、2011年3月に最初の「3.11後のエネルギー戦略ペーパー」を発表し、その後、5月までに以下のNo.1～No.4の緊急提言をしています。

2011年	3.11後のエネルギー戦略ペーパー
3月20日	「最悪シナリオ」はどこまで最悪か(2011.03.20)
3月23日	【No.1】「無計画停電」から「戦略的エネルギーシフト」へ (最新版は5月6日)
4月5日	【No.2】「3.11後の原子力・エネルギー政策の方向性」～2度と悲劇を繰り返さないための6戦略
5月9日	【No.3】「東北復興エネルギー戦略」～2020年東北・自然エネルギー100%プラン～
5月13日	【No.4】「被害救済と国民負担最小化のための福島原発事故賠償スキーム」 ～「東電・官僚・銀行の利益第一」ではなく「日本の未来第一」を～

※こちらからダウンロードできます。 http://www.isep.or.jp/tag/library_report

さらに、3.11後のエネルギー政策の根本的な見直しに対しては、以下の提言を行っています。福島第一原子力発電所の事故の賠償スキームが大きな問題となり、原子力発電所の安全性が厳しく問われる中、近い将来、地震の被害が想定される中部電力浜岡原発が停止しました。全国で定期点検に入った原子力発電所が増える中、国内の全ての原発が停止して迎える2012年夏に向けて、再稼動の問題が厳しさを増しています。複数の機関で福島第一原発事故の事故調査が行われていますが事故の真相は依然不明な部分が多く、本質的な原子力発電所の安全確保の目途は立っていません。2012年春には環境省の下に原子力規制庁の設立が予定されていますが、その検討過程では、所長の飯田哲也が2011年10月に「原子力事故再発防止顧問会議」の委員に就任し、原子力安全規制などへの意見を提出しています。

「原子力事故再発防止顧問会議」の資料等: http://www.cas.go.jp/jp/genpatsujiko/info/news_110930.html

2011年	プレスリリース
4月21日	「原発事故賠償スキーム政府原案の問題点」
5月9日	菅首相の「浜岡原発の停止要請」を高く評価する ～原発を全停止しても電力は不足せず、安全性で正しい政治判断をすべき～
5月23日	「与野党は全量買取法案を最優先して可決すべき」～法案可決の上で、自然エネルギーの本格的な普及に向けて、政省令レベルでの改善が必要～
10月25日	「原発を再稼働しなくても今冬と来夏の電力は足りる」

※こちらからダウンロードできます。 http://www.isep.or.jp/tag/library_report

2011年7月に国会で審議入りした自然エネルギー特別措置法案(日本版の固定価格買取制度 FIT:Feed-in Tariffs)について国会審議の概要を「FIT 法案の審議プロセス」として逐次皆さまにお伝えしました。また、審議中に論点となった電気料金への影響についてブリーフィングペーパー「自然エネルギー全量買取制度による電気料金への影響」を発表し、化石燃料高騰による電気料金への影響との比較や、導入時の経済効果などの試算を発表しています。この自然エネルギー特別措置法は、その後、2011年8月26日に国会で成立し、2012年7月1日よりスタートしますが、買取価格等の制度の詳細は決まっています。環境エネルギー政策研究所では、自然エネルギー政策プラットフォーム(JREPP)のメンバーと共に、様々な提言を行ってまいりましたが、その詳細は自然エネルギー政策ポータルサイトに掲載されています。さらに、2012年12月には、自然エネルギー財団と共同でFITに関する国際ワークショップを開催し、その成果は「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)に対する提言」として自然エネルギー財団から発表されています。2012年3月6日より調達価格等算定委員会で買取価格等の検討がようやく始まりましたが、その検討内容についてしっかりと注視していく必要があります。

自然エネルギー政策ポータルサイト 固定価格買取制度: <http://www.re-policy.jp/jrepp/FIT-portal.html>

一方、2010年に策定された「エネルギー基本計画」を白紙から見直すために、2011年10月には総合資源エネルギー調査会の下に「基本問題委員会」が設置され、所長の飯田哲也が委員に就任しました。本委員会は、インターネットで中継され、国のエネルギー政策に係る様々な論点が議論されていますが、主な論点に対してこれまで多くの意見や資料を提出しています。2012年春までにエネルギーミックスに対する選択肢を提示し、夏までには国民的な議論を経て新たなエネルギー基本計画案が提示されることになっていますが、議論の行方をしっかりと注視して行く必要があります。この基本問題委員会の委員の有志により主な論点に関する議論を深めるための自主的な分科会が開催されています。2月19日には、福島県南相馬市においてこの自主的分科会が開催されました。基本問題委員会自主的分科会についてはこちら: <http://www.facebook.com/kihonmondai>

2011年	基本問題委員会への提出資料
10月3日	「総合資源エネルギー調査会基本問題委員会の開会にあたって」
10月26日	「ベストミックス」から「持続可能なエネルギー政策」へ その他、補足資料を多数提出。

※こちらからダウンロードできます。 http://www.isep.or.jp/tag/library_report

このプレスリリースに関するお問い合わせはこちら

認定特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所 (ISEP)

E-mail: info01@isep.or.jp

URL: <http://www.isep.or.jp/>

TEL: 03-6382-6061, FAX:03-6382-6062

担当: 飯田・松原